

殺虫剤
アークリン水和剤
エトフェンプロックス水和剤

平成 29 年 1 月 11 日付けで以下の通り適用変更されました。

<変更内容>

●作物名「稲」を削除する。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 カメムシ類 ツマグロヨコバイ	2000 倍	60～150L/10a	収穫 21 日 前まで	3 回 以内	散布	3 回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数
かんきつ	チャノキイロアザミウマ チャノコカクモンハマキ カネタタキ ケシキスイ類	2000 倍	200～700L /10a	収穫 14 日 前まで	3 回 以内	散布	3 回以内
りんご	モモシンクイガ キンモンホソガ	1000～ 2000 倍					
	ハマキムシ類	2000 倍					
なし	シンクイムシ類 ナシチビガ アブラムシ類	1000～ 2000 倍					
	ハマキムシ類	2000 倍					
もも	モモハモグリガ	1000 倍					
	シンクイムシ類	2000 倍					
くり	クリシギゾウムシ						
かき	カキノヘタムシガ チャミノガ	1000～ 2000 倍		収穫 30 日 前まで			
	ハマキムシ類 カメムシ類 チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ	1000 倍					

<水産動植物に関する注意事項の変更>

【変更前】

- (1)水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池等周辺での使用は避けること。なお、比較的低濃度でも魚が平衡失調を起こす恐れがあるので、十分注意すること。
- (2)散布後は水管理に注意すること。
- (3)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

【変更後】

- (1)水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。